

エコアクション21
環 境 経 営 レ ポ ー ト
2023年度 ・ 第17版
(2023年4月～2024年3月)



株式会社 津田

目 次

1. 環境経営方針	...	1 page
2. 会社概要	...	2 page
3. 事業紹介	...	3 page
4. 環境経営システムを目指して	...	4 page
5. 実施体制、組織図	...	5 page
6. 実施体制と役割	...	6 page
7. 中期環境経営目標(2022年基準)	...	7 page
8. 環境経営活動への取り組み	...	8 page
9. 環境経営活動計画と実施評価	...	9～10 page
10. 2023年度環境経営目標と実績	...	11 page
11. 実績に対しての分析・評価	...	12 page
12. 環境関連法規等のチェックリスト(法令)	...	13～15 page
13. 違反訴訟の有無	...	16 page
14. 緊急事態の想定結果及びその対応策	...	17 page
15. 代表者による全体評価と見直し結果	...	18 page
16. 是正予防処置、内部からの苦情・情報等	...	19 page
17. 外部からの苦情・情報等	...	20 page
18. 許可関連 (処分業・収集運搬業許可証、施設の状況)	...	21～23 page

対 象 期 間	2023年4月1日～2024年3月31日(2023年度)
発 行 日	2024年7月12日発行
お 問 合 せ 先	(株)津田八代工場 〒866-0034 熊本県八代市新港町2丁目4番4 tel:0965-37-1871 fax:0965-37-1860 担当 ;愛宕 靖彦

環 境 経 営 方 針

我々は「森羅万象に感謝」を経営の思想の根幹としています。環境と変化が織りなす様々な提案と試練を受け入れ、事業活動のを通じて社員の柔軟な思考をもとに豊かな社会づくりを推進し、SDGs達成に向けた活動に積極的に取り組みます。

1. 企業理念及び事業活動と整合させ経営における課題とチャンスをつまえて、これに基づく取り組みをPDCAサイクルの繰り返しにより継続的な改善に取り
2. 各事業所の環境に関連する対策として、次のことを推進する。
 - ①地球温暖化防止として、省エネルギーを推進する。
 - ②環境汚染防止として、資源の有効利用を目指して、リサイクルを推進する。
 - ③廃棄物の収集運搬・処理業務に関して、環境への影響を配慮する。
 - ④節水、水質汚濁防止に努める。
3. 事業活動に関係する環境関連法規制、条例、協定及びその他合意した事項を遵守し、改善に努める。
4. 環境経営方針を達成するため、環境経営目標を設定し、環境教育、環境社会貢献活動などを通して周知するとともに、社員の環境保全の意識の向上を図り、地域の環境保護活動に積極的に貢献し継続的な改善を推進する。

平成19年4月1日
平成30年4月1日改定
令和2年4月1日改定
令和3年4月1日改定
令和4年4月1日改定

代表取締役
津田 昭彦

会 社 概 要

会 社 名	株式会社 津田		
代 表 者	津田 昭彦		
創立年月日	昭和39年10月 1日 会社創立 昭和60年 9月24日 有限会社 津田商店設立 平成10年 株式会社 津田に組織変更		
会社創立	(有)津田商店設立	(株)津田変更	現在
1964/10/1	1985/9/24	1998/2/1	2024/7/18
S39.10.1	S60.9.24	H10.2.1	R6.7.18
創立元年	20年11ヶ月	33年4ヶ月	59年9ヶ月
	設立元年	12年4ヶ月	38年9ヶ月
		変更元年	26年5ヶ月
資 本 金	1,000万円		
売上高	662百万円(令和5年4月1日～令和6年3月31日)		
事 業 所	【 本 社 】 〒869-4201 熊本県八代市鏡町鏡村33番地6 tel.0965-52-0015 Fax.0965-52-0758		
	【 八代工場 】 〒866-0034 熊本県八代市新港町2丁目4番4 tel.0965-37-1871 Fax.0965-37-1860		
	【 宇城支店 】 〒869-0541 熊本県宇城市松橋町東松崎643-1 tel.0964-46-1423		
	【 氷川事業所 】 〒448-0813 熊本県八代郡氷川町野津4114-1 tel.0965-52-1065		
環境管理責任者	取締役常務 田村 勇喜 tel:0965-37-1871 Fax:0965-37-1860		
従業員数	35 名 (2024年4月1日現在)		
主な事業内容	一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び処分業(中間処理)、リサイクル業		
ホームページ	https://tsuda-eco.jp		
対 象 範 囲	(株)津田は全組織、全事業を対象としております。		

事業紹介

【産業廃棄物・一般廃棄物処理事業】 2023年度の産業廃棄物中間処理量: 8,818t
一般廃棄物中間処理量: 530t

熊本県八代市(八代工場)、宇城市(宇城支店)、氷川町(氷川事業所)に事業所を有し、産業廃棄物と一般廃棄物の中間処理業と再生資源卸売業を行なっております。

八代工場と宇城支店では、産業廃棄物及び一般廃棄物の中間処理業を行っており、セメント原料化、高炉メーカー原料化、ASF-T(RPF)原料化といった地球環境に配慮した中間処理・リサイクル事業を行なっています。2021年3月から八代工場にASF-T(RPF)大型製造機を設置、2022年1月に産業廃棄物処理品目として、動植物性残渣を追加しています。また、災害廃棄物処理促進の為、2022年5月に移動式破砕機を追加設置しました。

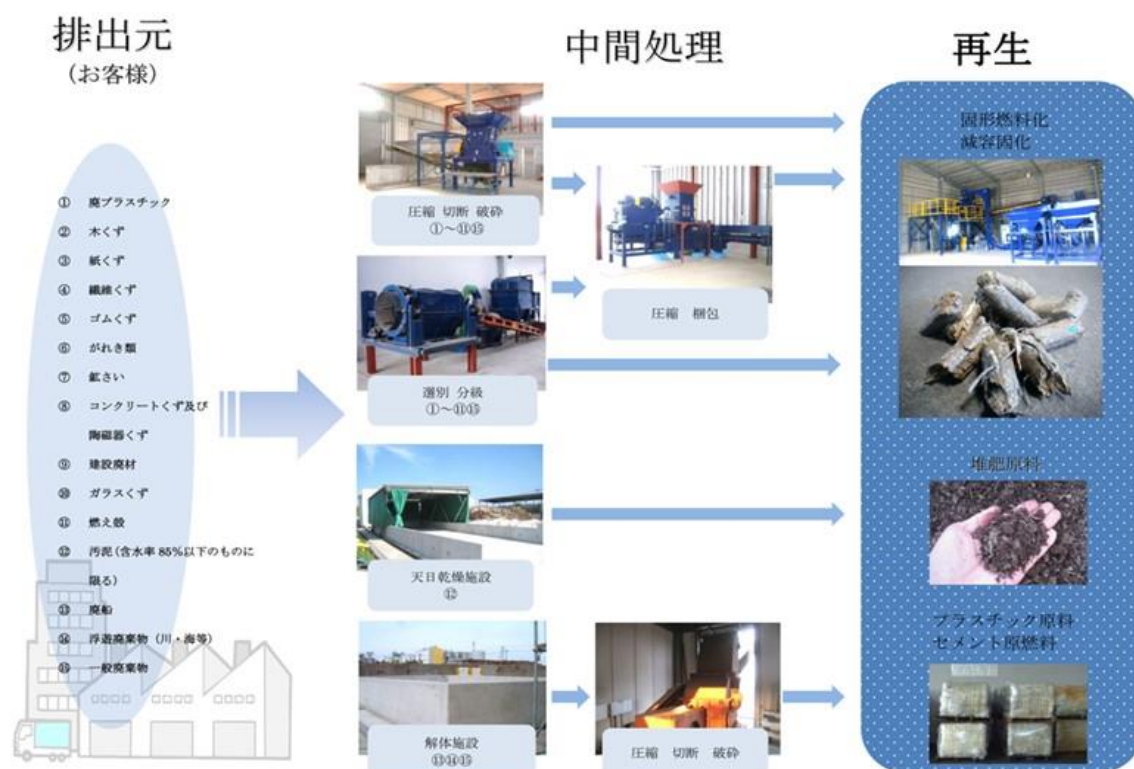
2023年6月から八代市ホームページに「樹木剪定くずの処分企業」として掲載して頂き、顧客拡大を図っています。更に、宇城支店では、2023年7月から選別・分級施設(トロンメル)を設置、2023年10月から破砕施設(SC-75)を設置し業の拡大を図っています。

さらに、八代工場では河川や海上に浮遊する廃棄物の選別や廃船の解体、その他混合廃棄物の選別・分級事業も行なっています。

また、再資源卸売業としましては、八代工場、宇城支店、氷川事業所におきまして、鉄・非鉄と言った金属類、プラスチック類等の再資源の選別・資源化を行なっております。

【産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬事業】2023年度の産業廃棄物収集運搬量: 16,964t
一般廃棄物収集運搬量: 247t

お客様から排出される廃棄物の種類は多岐にわたり、その性状も様々です。当社では運搬対象物の性状に合わせた車両を的確に選定し収集運搬を行っております。2022年3月で”令和2年7月豪雨”災害対応の現地仮置場を撤退し、災害廃棄物の収集運搬量も減少してきました。



循環型社会システムを目指して

◆当社ではお客様から排出された廃棄物を原料に固形燃料（ASF-T(RPF)）を製造し、お客様がRPFを使用していただくことで地球環境に配慮した循環型社会システムの構築に貢献していきます。



◆ASF-T(RPF)を利用することは枯渇する化石資源の使用量を減らし、二酸化炭素（CO₂）排出量を削減することにつながります。

ASF-T(RPF) 製造フロー

《選別・天日乾燥》

- ・廃プラスチック類
- ・木くず
- ・紙くず
- ・ゴムくず
- ・繊維くず
- ・汚泥
- ・動植物性残渣

《破碎》



《成型》

《ASF-T(RPF)》



【 当社のASF-T(RPF)の特徴 】

◆従来ASF-T(RPF)は廃プラスチックや紙くずなどを主原料とし製造しますが、当社では、副原料として汚泥のASF-T(RPF)化が可能となりました。

◆当社では天日乾燥施設を新たに設け、受け入れした汚泥を乾燥処理しASF-T(RPF)化に成型する技術の確立と許可を取得いたしました。

※品質に関しましては、配合量を調整し定期的にASF-T(RPF)の成分分析を行っております。

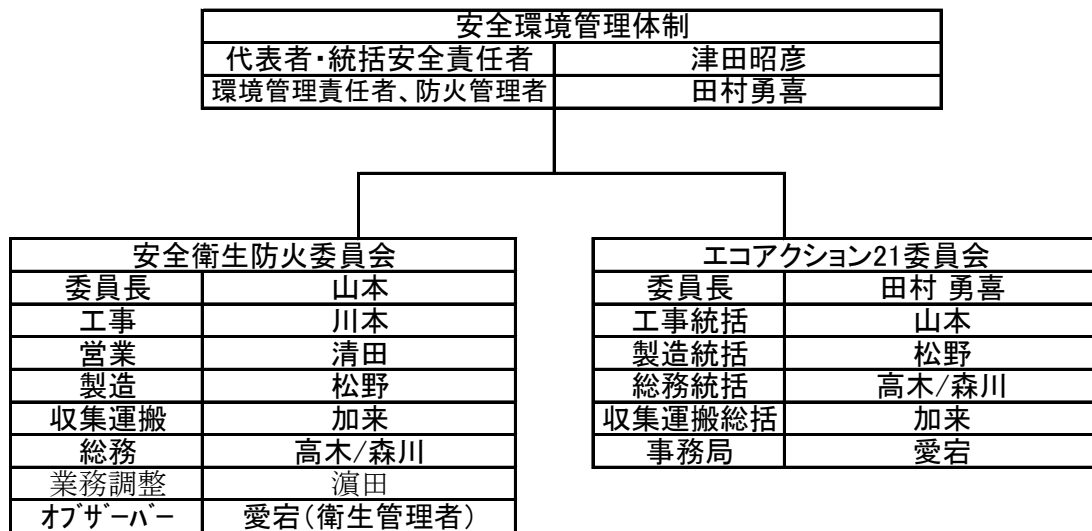
◆「熊本県リサイクル製品」の認証を取得しました。

2023（令和5）年3月13日付けで上記認証を取得し、県下への販売促進を行っています。

2023（令和5）年7月3日付けで登録製品名を「RPF」→「ASF-T（Alternative Solid Fuel-Tsuda）」へ変更いたしました。

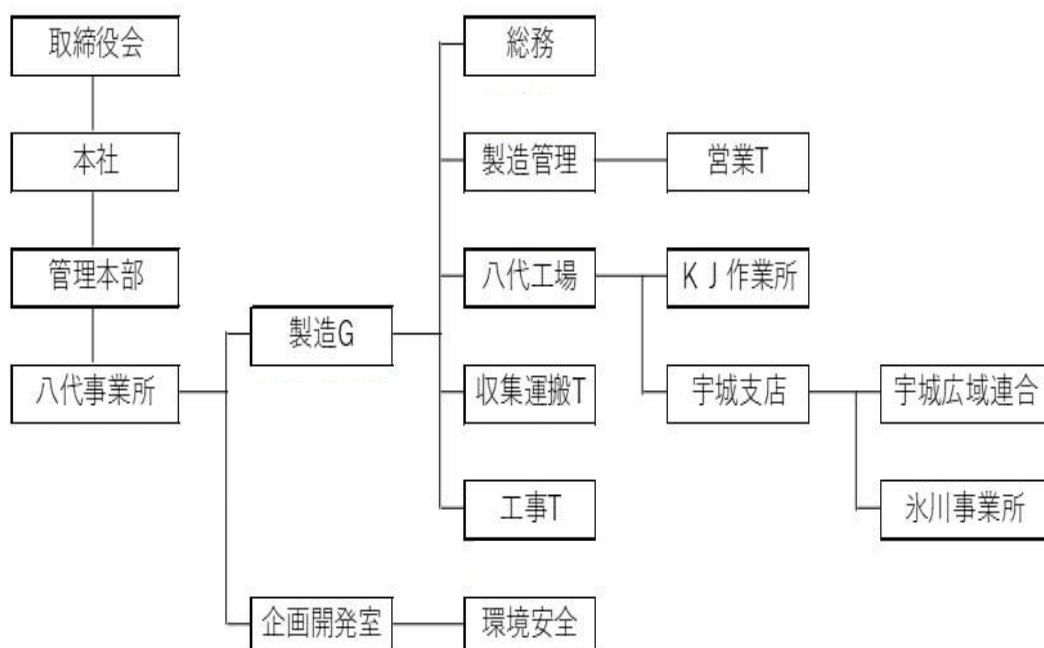
実施体制

(株)津田 2023年度 環境経営システム推進図



組織図

令和5（2023）年度 組織図



実施体制と役割

担当者	役割・責任と権限
代表者	1.環境経営方針の制定とEA21環境マネジメントシステムの統括
	2.環境経営管理責任者の任命
	3.取組状況を評価し全般的な見直しの実施及び指示
	4.環境への取組を適切に実行する為の資源(人、物、金)の準備
環境管理責任者 (エコアクション21委員長)	1.代表者より委任を受け環境経営システム全体的な構築、運用、維持に関する責任と権限
	2.環境経営活動計画の策定及び進捗管理を代表者へ報告
	3.環境関連法規のとりまとめと評価及び環境活動レポートの確認と公表
安全衛生防火委員会	1.危険防止及び健康障害の防止の基本的な対策に関すること
	2.労働災害の防止及び原因、再発防止の基本的な対策及び教育に関すること。
	3.健康の保護増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関すること。
	4.定期に行われる健康診断、その結果に対する対策及び精神的健康の保持増進を図るための対策に関すること。
	5.定期的に委員会を開催し実績の把握。
エコアクション21委員会	1.EA21に関する重要事項の審議、決議
	2.定期的に委員会を開催し実績の把握。
	3.是正、予防処置の必要性の判断及び対策の効果確認
	4.環境への取組の実効性を高め、企業価値を向上させること。
	5.企業における従業員の教育を促すことで、事業活動における更なる環境配慮の促進すること。
エコアクション21事務局	1.EA21に関する事務全般の所管
	2.環境経営管理責任者の業務補佐
	3.環境経営活動レポートの作成
	4.環境関連の外部コミュニケーションの受付窓口
全従業員	1.環境経営方針、環境経営目標に沿った活動の展開
	2.環境経営活動における改善点の提言

※全従業員とは、社員、準社員、パート、雇用延長者を示す。

中期環境経営目標（2022年基準）

◆環境経営目標

中間処理			基準年度 2022年	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
1	電力使用量(マシン等)	電力 (kWh)	449,547	453,143	457,675	462,252
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	174,874	176,273	178,036	179,816
2	軽油使用量(重機・リフト)	化石燃料 (L)	91,823	92,557	93,483	94,418
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	236,903	238,798	241,186	243,598
3	ガソリン・ハイオク使用量	化石燃料 (L)	5,117	5,158	5,210	5,262
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	11,872	11,967	12,086	12,207
計		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	423,648	427,037	431,308	435,621

収集運搬			基準年度 2022年	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
4	軽油使用量	化石燃料 (L)	138,531	139,639	141,035	142,446
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	357,410	360,269	363,872	367,510

中間処理(事務所給湯器)			基準年度 2022年	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
5	液化石油ガス(LPG)	化石燃料 (kg)	30.2	30.5	30.8	31.1
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	91	91	92	93

中間処理+収集運搬			基準年度 2022年	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
集計	原油換算 総エネルギー量 (GJ)		13,345	13,452	13,586	13,722
	総CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)		781,148	787,398	795,272	803,224

二酸化炭素排出量/廃棄物取扱量			基準年度 2022年	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
6	中間処理での廃棄物取扱量 (t)		10,251	10,435	10,644	10,857
	中間処理でのCO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /t)		41.3	40.9	40.5	40.1
7	収集運搬での廃棄物取扱量 (t)		18,346	18,676	19,050	19,431
	収集運搬でのCO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /t)		19.5	19.3	19.1	18.9
8	総廃棄物取扱量 (t)		28,597	29,112	29,694	30,288
	総CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /t)		27.3	27.0	26.8	26.5

電力使用量/ASF-T(RPF)製造量			基準年度 2022年	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
9	ASF-T(RPF)製造量(八代工場) (t/年)		2,266	2,288	2,311	2,334
	ASF-T(RPF)製造量(宇城支店) (t/年)		110	135	161	187
	ASF-T(RPF)製造合計 (t/年)		2,376	2,424	2,472	2,522
	電気原単位 (kwh/t)		189.2	187.0	185.1	183.3

温室効果ガス排出係数

- ◆購入電力以外のその他エネルギーに関しては「環境省HP記載の温室効果ガス排出係数」を使用しております。
- ◆購入電力の排出係数は九州電力2021年度調整後排出係数を使用し算出を行っております。

種 類	温室効果ガス排出係数	原油換算エネルギー係数
購入電力 (kWh)	0.389 (kg-CO ₂ /kWh)	9.97 GJ/千kWh

◆目標値の設定基準

・2023年度以降に「宇城支店の業拡大」と「省エネ・CO₂削減設備導入」を計画しているが、エネルギー消費推算が難しい状況なので、「対前年度活動増加分を2023年度1.8%、2024年度2%、2025年度2%、エネルギー消費量は前記増加分の1%減。」で目標を設定した。

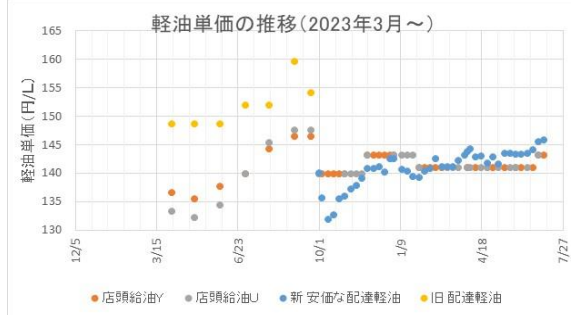
・節水・グリーン購入・自社排出廃棄物削減は、少量の為、環境目標には設定せずに環境活動を実施する。

環境経営活動への取り組み

エコアクション21の認証を取得し、エコアクション21の環境経営システムに基づいて、環境目標の設定、CO₂排出量等の把握を行い環境負荷の改善に取り組んでいます。

2023年度の取り組みとして以下を実施してきました。

◆総務にて「配達軽油単価調査」をし、安価な軽油配達企業への切替えを実施。



<推算効果額>

- ・店頭給油単価－旧配達軽油単価＝△14.00円/L
- ・店頭給油単価－新配達軽油単価＝+0.35円/L
- 単価差＝ 14.35 円/L
- ・2023年度の配達給油量＝ 71,004 L/年
- ・2023年度給油量見合いの推算効果額
＝ 1,019 千円/年



◆「フードドライブ2023」に参加し、社員全員参加で食料品85.90kgを市へ寄贈。

熊本県では、食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」の一つとして、八代市、上天草市と連携して食品集配拠点を3拠点に拡充し、事業所を対象としたフードドライブを実施。集まった食品は、(一社)熊本県子ども食堂ネットワーク、熊本県北部子ども食堂ネットワーク、子ども食堂へ、また、必要な方に配布されました。



◆ASF-T(RPF)化によるCO₂削減効果の推算値報告。

焼却処分をされている廃棄物排出元に、「ASF-T化によるCO₂削減」を提案し処理先を当社へ切り替えて頂いています。現在4社(M社、S社、FP社、FD社)へ推算値報告を行ない効果を実感して頂いています。

◆省エネ活動として、「太陽光発電設置検討」を提案。

八代工場での使用電力の20～30%カットを目的に「太陽光発電+蓄電池」設置を提案したが、「安価・高効率の蓄電池」が出るまで中断となった。

◆事務所トイレでの「ペーパータオル」使用を止め「マイタオル」へ変更。

新型コロナウイルス感染症対策として、事務所トイレでのペーパータオル使用を開始した。令和5年5月8日から「5類感染症」(厚生労働省発表)となったものの社内外の様子を観て、令和6年7月1日から「マイタオル」へ戻しまペーパータオル使用量＝36個/年、購入費＝3,920円/年の削減。

◆宇城支店の業拡大(選別・分級施設と破碎施設の設置、広告の発行)。

宇城支店での業務拡大を目的に、令和5(2023)年7月に選別・分級施設(トロンメル)を設置、また、宇城支店単独でもASF-T(RPF)製造が出来る様に、破碎施設を令和5(2023)年10月に破碎施設(SC-75)を設置しました。CO₂削減を各社へ提案し、顧客獲得活動を強化しました。



環境経営活動計画と実施評価

環境経営活動計画として、活動内容の選定と簡単な自己評価を行いました。
環境負荷低減の効果として大小ありますが、小さいことでも社員一人一人が取り組むことで結果とし
温室効果ガスの削減、資源の削減に繋がっていきます。

評価の凡例 ◎よく取り組んでいる ○取り組んでいる △さらに努力が必要
活動の種類 ①データ集め ②エコ活動継続 ③改善事項

活 動 内 容	実施状況 評価	活動の 種類	担 当
◆中間処理			
1 電力使用量（マシン等）			
1-1)毎月の電気使用量の把握を行う。	◎	②	松野/ 高木
1-2)照明灯はこまめに切り替え、使用後は必ず消灯する。	◎	②	
1-3)エアコンの温度調整をこまめに行う。	◎	②	
1-4)使用後の機械及び使用しない機械の電源をOFFにする。	◎	②	
1-5)破砕機効率が良くなるように廃棄物を混合して破砕機に投入する。	◎	②	
1-6)ASF-T(RPF)製造の際、設定温度を低く保てるよう原料の性状を工夫する。	○	③	
2 軽油使用量（重機・リフト・その他）			
2-1)リフトで運搬する際は、動線距離を最短とし積載効率よく運搬する。	○	②	松野/ 吉住
2-2)効率のよいレイアウトで重機作業を行い、稼働を最小限に抑える。	○	②	
2-3)毎月の廃棄物取扱量、リサイクル率の把握を行う。	◎	②	
2-4)廃プラスチック類を選別し、有価物とし出荷する。	○	②	
2-5)処理後の廃棄物はセメント会社等リサイクルできる工場へ出荷する。	◎	②	
2-6)市民が持ち込む伐採木くずや場内美化で出た枯草等は破砕して、堆肥やASF-T(RPF)の原料とする。	◎	②	
2-7)混合廃棄物は、金属くずや廃プラスチック類を有価物、RPFの原料として選別する。	○	②	
2-8)管理型最終処分場で埋立処理していた廃棄物を選別して、できるだけリサイクルを行う。	○	②	
2-9)効率の良いリサイクルが出来るよう排出事業者への分別の理解・協力を仰ぐ。	○	②	
2-10)受入した廃棄物は出来るだけASF-T(RPF)化し、自社リサイクルを向上させる。	○	②	
3 ガソリン・ハイオク使用量（営業車）			
3-1)エコカー車使用	◎	②	高木/ 清田
3-2)急加速、急減速しないよう、先を予測したエコ運転を実施する。	◎	②	
3-3)低燃費車を積極的に導入する。	○	②	



◆収集運搬			
4 軽油使用量			
4-1)毎月の化石燃料使用量の把握を行う。	◎	②	加来/ 山本(宗)
4-2)運搬ルートや車両ごとに、燃費の把握を行う。	◎	②	
4-3)車両を離れる時は、エンジンストップを実施する。	◎	②	
4-4)急加速、急減速しないよう、先を予測したエコ運転を実施する。	◎	②	
4-5)長距離の運搬の際は、低燃費車を優先的に使用する。	◎	②	
4-6)ルート回収できるように効率の良い収集を行う。	◎	②	
4-7)積載可能重量まで積載できるよう廃棄物の処理、積込を工夫する。	◎	②	
4-8)低燃費車を積極的に導入する。	○	②	



◆その他			
5 水資源			
5-1)毎月の水道水使用量の把握を行う。	◎	②	松野
5-2)水道水を出しっぱなしにしない。	◎	②	
5-3)雨水を効果的に利用する。	△	③	
5-4)ASF-T(RPF)製造における注水量を最小限に抑える為、原料の性状・配合を工夫する。	◎	②	
6 紙使用量削減			
6-1)社内資料にはコピー用紙の裏紙を使用する。	◎	②	森川
6-2)電子媒体を積極的に使用する。	○	②	
6-3)電子マニフェストを導入する。	◎	③	
7 グリーン購入			
7-1)グリーン購入について現状を把握し、買い替えを推進する。	○	②	森川
8 環境美化への取り組み			
8-1)環境美化委員会を中心として、場内緑化をはじめとする環境美化を推進する。	○	②	川本
8-2)小集団活動を推進する。	○	③	
9 可燃物排出量削減			
9-1)事務所等より出る廃棄物は分別に努め、可燃物の量を減らす	○	②	森川



2023年度環境経営目標と実績

○;5%以上改善、△;5%未満～0%改善、×;悪化

◆環境経営目標と実績

中間処理			2023年 目標	2023年 実績	達成率	差異理由	評価
1	電力使用量 (マシン等)	電力 (kWh)	453,143	379,821	119.3%	ASF-T(RPF)向けの軟質フラッシュ入量が減り、製造量が低下。	○
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	217,056	181,934	119.3%		
2	軽油使用量 (重機・リフト)	化石燃料 (L)	92,557	71,221	130.0%	同上。更に災害廃棄物(木くず1次破砕)の処理減少。	○
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	238,798	183,750	130.0%		
3	ガソリン・ ハイオク使用量	化石燃料 (L)	5,158	6,205	83.1%	宇城支店の業拡大、新規顧客確保で営業活動増加。	×
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	11,967	14,395	83.1%		
計		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	467,820	380,079	123.1%		○

収集運搬			2023年 目標	2023年 実績	達成率	差異理由	評価
4	軽油使用量	化石燃料 (L)	139,639	140,896	99.1%	廃車を減らし、自社車輛運搬を増加させている。	×
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	360,269	363,511	99.1%		

LPG			2023年 目標	2023年 実績	達成率	差異理由	評価
5	LPG使用量	化石燃料 (kg)	30.5	31.7	96.2%	振れ幅内にあるが、昨年度対比で増加。	×
		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	91	95	96.2%		

中間処理+収集運搬			2023年 目標	2023年 実績	達成率	差異理由	評価
集計	原油換算 総エネルギー量 (GJ)		13,452	12,000	112.1%	ASF-T製造量の減少に伴うエネルギー使用量が減少。	○
	総CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)		828,181	743,686	111.4%		

二酸化炭素排出量/廃棄物取扱量			2023年 目標	2023年 実績	達成率	差異理由	評価
5※	中間処理での廃棄物取扱量 (t)		10,435	9,348	89.6%	宇城支店での活動開始が10月となり、廃棄物取扱量が未達。 同上	×
	中間処理でのCO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /t)		44.8	40.7	110.3%		
6	収集運搬での廃棄物取扱量 (t)		18,676	17,211	92.2%		×
	収集運搬でのCO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /t)		19.3	21.1	91.3%		
7	総廃棄物取扱量 (t)		29,112	26,560	91.2%	—	×
	総CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /t)		28.4	28.0	101.6%		

※5.廃棄物取扱量(中間処理)には、一般廃棄物を含む。

追加目標:2020年度の「代表者による全体の評価と見直し記録」で、「電力使用量増加は仕方ないので、RPF製品原単位改善を目標に加えること。」と指導あり。

二酸化炭素排出量/廃棄物取扱量			2023年 目標	2023年 実績	達成率	差異理由	評価
8	RPF製造量(八代工場) (t/年)		2,288.3	1937.18	85%	生産量は八代工場中心とし増やせたが、時間生産性が計画未達の為、電気消費が多くなっている。	×
	RPF製造量(宇城支店) (t/年)		135.2	51.56	38%		×
	RPF製造合計 (t/年)		2,423.5	1,988.74	82%		×
	電気原単位 (kwh/t)		187.0	191.0	98%		×

温室効果ガス排出係数

- ◆購入電力以外のその他エネルギーに関しては「環境省HP記載の温室効果ガス排出係数」を使用しております。
- ◆購入電力の排出係数は九州電力2020年度調整後排出係数(2019年度基準の目標設定時の係数)を使用し算出を行っております。

種 類	温室効果ガス排出係数	原油換算エネルギー係数
購入電力 (kWh)	0.479 (kg-CO ₂ /kWh)	9.97 GJ/千kWh

実績に対しての分析・評価

中間処理

- ①電力使用量は、計画 453,143 kwh/年に対し、実績 379,821 kwh/年となり -73,322 kwh/年と減少した。

＜増減した理由＞

ASF-T(RPF)製造量の低下にある。八代工場で2022年度2266t→2023年度1937t、宇城支店で110t→52tとなった。軟質フィルム搬入量確保が難しくなった事、宇城支店の業拡大が10月からと遅れた事等が要因。

＜改善策＞

八代工場で「乾燥施設」を設置し、濡れた軟質フィルムの乾燥をして原料確保を検討したが、工事費が高額となる為、中断。新たな原料確保を再検討する。宇城支店は新規顧客の確保と量拡大を検討中。並行し、省エネ活動として、「太陽光発電、蓄電池」付設も検討を進める。

- ②軽油使用量は、計画 92,557 L/年に対し、実績 71,221 L/年となり -21,336 L/年と減少した。

＜増減した理由＞

ASF-T(RPF)製造量の低下にある。また、災害対応が少なくなり、木くず・畳の処理も減少している事が理由。

＜改善策＞

フォークリフト・重機の運転にあたり、省エネ運転を心掛けると共に、作業動線の短縮化ができる配置へと場内廃棄物置場を見直しをする。

- ③ガソリン使用量は、計画 5,158 L/年に対し、実績 6,205 L/年となり 1,047 L/年と増加した。

＜増減した理由＞

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になった(R5年5月)為、営業活動を活発化した。また、宇城支店の業拡大に併せ顧客確保活動を行ってきた為に、使用量が増加した。

＜改善策＞

運転にあたり、改めて以下の省エネ運転を心掛ける。

収集運搬

- ④軽油使用量は、計画 139,639 L/年に対し、実績 140,896 L/年となり 1,257 L/年と増加した。

＜増減した理由＞

既存顧客からの廃棄物発生量は年々減少傾向にある事から、天草等の遠方にある新規顧客開拓を行ってきており、これらの収集運搬量が増えてきている。また、自社での処理難物質の取扱量も増やしており県外運搬量が増加している。

＜改善策＞

エコ運転を実施し、燃費向上で燃料費削減を計画的に実施していく。軽油に薬剤を添加し燃費改善の提案を受けており、検討を進める。従来、処理難としていた廃棄物の新たな処理法を検討し、自社処理量を増やす努力をする。

RPF製造時の電気原単位

- ⑤RPF製造量は、計画 2,423.5 t/年に対し、実績 1,988.74 t/年となり -435 t/年と減少した。

電力使用量は、計画 453,143 kwh/年に対し、実績 379,821 kwh/年となり -73,322 kwh/年と減少した。

電力原単位は 187 kwh/tに対し、実績 191 kwh/tとなり -2% と悪化した。

＜増減した理由＞

良質の軟質フィルム在庫量が少なくなっており、また場内保管していたフィルムを選別・利用し製造を行っているが異物によるトラブルにより停止・整備する事案が増え、ASF-T(RPF)製造量が低下している。また、宇城支店の業拡大として「破碎機(SC-75)」を設置し、試運転等を行った為、電力電単位は悪化した。

＜改善策＞

営業は軟質フィルム・紙くずの新規排出元の探索と契約締結を行っていく。製造は場内保管品の選別時に異物除去作業を組み込み、トラブル防止に努める。工事・収取運搬は、出先で営業活動をし原料確保を行っていく。

環境関連法規等のチェックリスト(法令)

最新情報の確認: http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/

作成日: 2018年9月29日

更新日: 2024年6月28日

確認	作成
田村	愛宕

評価日: 2024/6/28

確認	作成
田村	愛宕

法令等の名称		該当する条項等	適用される要求事項	施行時期等特記事項	適用施設・項目	法規制等取りまとめ表記載			2024年度評価	
						義務	責務	記載(○)	判定根拠	判定
基本・一般	○環境基本法	第8条	■事業者の責務(ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講ずる。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める)		・業許可更新申請時、設備設置時等に法に準じて評価する。		○		「産業廃棄物処理業の許可更新、及び優良基準適合認定(R5(2023).10.17)」で評価実施を確認。	○
	○環境影響評価法	第38条								—
	○地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	■事業者の責務(温室効果ガス排出の抑制に努める)		・車輛燃費及びエネルギー消費量からCO ₂ 排出量を換算し管理する。		○		・車輛燃費及び電力、軽油、ガソリンから換算し評価実施。	○
	○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	第2条	□大気汚染特定施設 □水質汚濁特定施設 □騒音発生施設・振動発生施設 □粉じん発生特定施設		・業許可更新申請時、設備設置時等に法に準じて評価する。		○		・「産業廃棄物処理施設の変更届出(SC-75を宇城支店に設置)R5(2023).10.25付け」で評価実施を確認。	○
	○環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律		■事業者の責務		・マニフェスト記載時の注意事項、産廃区分等のOJT実施。		○		・実施しているが記録なし。	△
	○環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律		□事業者の責務						ASF-TF製造(販売)し燃料代替によるCO2削減を推進中。	○
	○国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	第3条 第4条	□国及び独立行政法人等の責務 □地方公共団体及び地方独立行政法人の責務							—
大気	○大気汚染防止法	第2条	□特定施設(ばい煙・一般粉じん・特定粉じん排出) □排出基準の遵守 □測定の記録と保管 □定期報告							—
	○自動車から排出される窒素感化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車Nox・PM法)	第4条 第12条 第17条	□事業者の責務(自動車排出窒素酸化物等の排出抑制に努める) □対策域内での使用及び所有の不可 □削減計画(対象自動車保有数30台以上)	猶予期間有	1トン～25トントラック 18台(該当なし)					—
	○スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	第3条	□スパイクタイヤの使用							—
	○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第16条	管理者の判断基準 ■全ての業務用冷凍空調機器簡易点検 □エアコン7.5kw以上50kw未満など定期点検 ■廃棄物・リサイクル業者等へのフロン回収済み証明の交付を義務付け	四半期に1回以上 3年の1回以上	天カセエアコン3台 ①事務所1 ダイキンRZYP112K ②事務所2 ダイキンRZYP112K ③会議室 ダイキンFHYCP112K	○			簡易点検記録(3ヶ月毎)を確認	○
		第42条	■解体業者等による機器の有無の確認記録の保存を義務付け等		建設機械エアコン 4台 ①日立建機ZX210K-5B ②コベルコ建機SK135RD-3 ③キャタドーラ-313DCR	○			廃棄、修理によるガス抜き等なし	—
		第43条	■廃棄物・リサイクル業者等が機器の引取り時にフロン回収済み証明を確認し、確認できない機器の引取りを禁止 □業務用冷凍空調機器の管理者は、所有している機器からの漏えい量を年度ごとに算定して、二酸化炭素換算の算定量が1,000トン以上の場合には、管理者の事業を所管する大臣に報告する義務があり		④コベルコ建機WA380-8	○		○	同上	—
						○			引取時に「フロン回収済み証明」を確認している。	○
		第45条	■引取証明書による回収・破壊の工程の確認。破壊してから30日以内に交付			○			・「廃家電入出管理表」を確認(破壊証明は不要)。	—

法令等の名称		該当する条項等	適用される要求事項	施行時期等特記事項	適用施設・項目	法規制等取りまとめ表記載			2024年度評価	
						義務	責務	記載(○)	判定根拠	判定
水	○水質汚濁防止法		☐ 特定施設 ☐ 水質基準の遵守 ☐ 測定記録と保管 ☐ 定期報告 ☐ 貯油施設の事故時の報告				○	○	排水自主管理基準を決め、外部分析を実施し、基準内であることを確認。	○
	排水基準を定める省令	第2条	☐ 有害物質(26) ☐ 生活環境項目:排水量50m ³ 以上/日 ☐ 有害物質含有汚水の地下浸透							—
	○下水道法	第10条 第12条	☐ 下水道への放流 ☐ 除害施設の設置		浄化槽処理					—
	○水質原水水質保全事業の実施に関する法律	第2条								—
	○浄化槽法	第5条 第8～10条 第11条	■設置または変更時の届出 ■保守点検 ■定期検査		八代工場、宇城支店の合併式浄化槽、2022(R4)年7月から八代工場作業所を追加	○		○	八代法定検査(2023/12実施)で、pH基準5.8～8.6に対し3.6と低位。点検員から「BOD値から総合的に問題な	○
悪臭	○悪臭防止法	第7条 第10条 第11条	☐ 規制基準の遵守義務 ☐ 事故時の措置と報告 ☐ 自治体による測定				○	○	事故等なし	○
騒音	○騒音規制法	第5条	☐ 特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守		該当なし					
		第6条	☐ 特定施設(施行令別表第1)の届出 例:空気圧縮機・送風機7.5kw以上				○	○		—
		第8条	☐ 特定施設の変更届(騒音が増加しない場合はこの限りではない)							
振動	○振動規制法	第5条	☐ 特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守		該当なし		○	○		—
		第6条	☐ 特定施設(施行令別表第1)の届出							
土壌	○農用地の土壌の汚染防止等に関する法律				該当なし					—
	○土壌汚染対策法	第3条 第4,5条	☐ 有害物質使用特定施設(水濁法)の廃止届と調査 ☐ 5000m ² 以上の土地の形質変更時の届出と調査 報告		該当なし 該当なし					—
地盤沈下	○工業用水法	第2条	☐ 井戸の使用(管面積6cm ² 以上)		該当なし					—
	○建築物用地下水の採取の規制に関する法律(ビル用水法)	第2条	☐ 建物用揚水設備(管面積6cm ² 以上)							—
廃棄物・リサイクル	○循環型社会形成推進基本法	第11条	■事業者の責務(廃棄物なことの抑制)				○		八代工場にて、RPF製造設備設置工事を推進中	○
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第7条	■一般廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要 ■一般廃棄物処理業(破砕・リサイクル施設技術)管理者の選任		許可取得許可証 破砕・リサイクル施設技術管理者の選任				有効期限を確認 認定講習有効期限を確認 有効期限を確認	
		第14条 第15条	■産業廃棄物処理業者は県知事の許可が必要 ■産業廃棄物許可対象施設 破砕・リサイクル施設技術管理者の選任 ■保管基準の遵守(表示、技術管理等) 表示:60cm角以上、種類、氏名・連絡先		破砕・リサイクル施設技術管理者の選任 八代工場、宇城支店掲示				認定講習有効期限を確認 看板の掲示を確認	
		第12条	■許可業者に委託(一度は許可証の確認) ■許可業者に委託(産廃は契約)		許可取得許可証 "	○		○	許可証コピーを確認 契約書を確認	○
		第12条-3	■多重排出事業者の削減計画提出・報告 ■マニフェスト発行・返送遅延時の届出 ■マニフェスト交付状況の報告		各届出書 "				遅延なしを確認 交付状況を確認	
		施行例8条	■専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託						—	
	○特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律	第2条	☐ 特定有害廃棄物等の輸入・輸出・運搬及び処分		該当なし					—
	○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB処理法)	第2条上	☐ ポリ塩化ビフェニル廃棄物		トランスやコンデンサ、安定器を受け入れる場合は、対象となる年代の物は分析表、それ以外はメーカーの不含有証明にて確認。		○	○	分析表、不含有証明を確認し作業を実施している	○
	○資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	第4条	■パソコンのリサイクル化		パソコン		○	○	当社での廃棄なし	—
	○容器包装に係る分別収集及び再商品化の	第4条	■事業者の責務(分別排出の協力)		処分時対象	○			当社での廃棄なし	—

法令等の名称		該当する条項等	適用される要求事項	施行時期等特記事項	適用施設・項目	法規制等取りまとめ表記載			2024年度評価	
						義務	責務	記載(○)	判定根拠	判定
廃棄物・リサイクル	促進等に関する法律(容器リサイクル法)		□容器包装入り製品の販売		処分時対象	○			当社での廃棄なし	
	○特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条	■TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄		TV、冷蔵庫、エアコン	○		○	当社での廃棄なし	－
	○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第5条	■事業者の責務		物品購入時対応	○		○	当社での廃棄なし	－
	○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)		■解体時のリサイクル化		建築物の解体	○		○	当社での廃棄なし	－
	○食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)		□全ての食品の排出事業者 □年間合計で100トン以上の排出事業者の報告義務						木くず、コンクリートくずの処理実施(※自社解体施工時、80㎡以上の解体物を解体する場合は、八代保健所に届出書を提出し、自社でリサイクル)。	○
	○使用済自動車の再資源化等に関する法律	第5条	■自動車の所有者の責務 ■自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務		自動車廃棄時対応		○		当社での廃棄なし	－
化学物質・危険物	○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	第3条	□特定化学物質の製造、輸入、使用等						当社での廃棄なし	－
	○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR)	第2条	□特定化学物質(質量1トン以上、従業員21名以上)						当社での廃棄なし	－
	○有害化学物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	第3条	□家庭用品の製造又は輸入						当社での廃棄なし	－
	○ダイオキシン類対策特別措置法	第2条 第1条別表第1	□特定施設 □焼却炉格子面積0.5㎡以上		収集運搬時に適応		○		当社での廃棄なし	－
	○毒物及び劇物取締法	第2条	□毒物または劇物の取扱		収集運搬時に適応		○	○	当社での廃棄なし	－
自然保護	○自然環境保全法									－
	○自然公園法									－
	○自然再生推進法									－
土地利用	○工場立地法		□敷地面積9000㎡以上 □建築面積3000㎡以上							－
	○都市緑地保全法									－
	○大規模小売店舗立地法									－
エネルギー	○エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第6条 第12条の2	□第1種 重油換算 3000KL以上 □第2種 重油換算 1500KL				○		原油換算262KLなので、特定工場に該当しない。	－
	○新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	第4条	□新エネルギー利用努力義務							－
その他	○労働安全衛生法	法45条1項、2項 特定自主検査の実施	■自社における特定自主検査を適正に行わなければならない。		A:車輛系建設機械 :8台 B:フォークリフト :6台 C:解体用アタッチメント:6台	○			「令和6年度 特定自主検査記録簿」で、実施を確認。	○
	○放射性同位元素等によるほう左遷障害の防止に関する法律									－
	○消防法	第21条の4	■火災報知機の設置(工場500㎡以上) ■屋内消火栓の設置(工場700㎡以上) ■消防用設備等の点検と報告		火災報知機 屋内消火栓 消火器、自動火災報知設備	○		○	2019(R元)/10/26消防用設備等点検実施し、同年11/20八代消防署報告済み。	○
	危険物の規制に関する政令	第31条の4 第10条別表	□危険物取扱(指定数量以上)							
	○高圧ガス保安法	第9条の2	□圧縮アセチレンガス □高圧ガスの消費							－
	○道路交通法	第57条	車両の運転者は、車検証に記載された最大積載量を超えて積載をして車両を運転することが禁止されている。 「土砂等運搬禁止車両」での土砂の積載を禁止		1トン～25トントラック 18台				過積載を防止する為、計量器にて積載重量を確認している。	○
	○電気事業法	第38条	□電気工作物						土砂禁止車輛に積めない品目は、適正な車輛にて運搬している。	○

違反訴訟の有無

2023年度も環境関連法規等への違反及び関係当局からの指摘等はありませんでした。
また、訴訟等もありませんでした。

緊急事態訓練 一覧表

No	実施日	主題	今後の取り組み
2022-1	2022年7月22日	熊本地震、令和2年7月豪雨と経験した際の記録用紙の保管場所と書き方・整理法を学ぶ。	今回は紹介のみを行ったので、繰返し教育・訓練を計画・実施していく。
2022-2	2022年9月17日	台風14号対策会議	・決めた対策を速やかに実行する。 ・非出席者へは、各リーダーから全員へ議事録を配信し、情報の共有化を行う。
2022-3	2022年9月22日	心肺蘇生法の手順教育(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者資格取得後の周知教育)	作業現場で活かせるように随時 手順を確認しておく。
2023-1	2023年6月30日	車輛03-75運転中の物損事故対策	発生要因毎に対策し再発防止に注力。発災者への身体・メンタルケアを行っていく。
2023-2	2024年2月26日	安全衛生防火委員会で、「各職場のリスク抽出」を実施。	・「リスクアセスメント手順」を策定。 ・上記手順に従い、「各職場のリスク抽出」内容を評価し、対策優先順位を決める。 ・緊急時のリスクに対する安全教育を計画、実施。

代表者による全体の評価と見直し記録

実施日：2024年7月11日 改訂：—

■定期見直し（事業年度終了後）
□臨時見直し

代表者	環境管理責任者
津田 昭彦	田村 勇喜

見直しに必要な情報				代表者による見直し	
管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項	
[取り組み状況の評価結果] ①環境関連法規制等の順守状況（環境関連法規等順守記録による） ・6/28に法規定期順守評価問題なしを確認しました。 ・2023年度内での環境関連法規等への違反及び関係当局からの指摘等はありませんでした。又、訴訟等はありませんでした。 ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 ・EA21更新持審査(2023/7/18～19)での指摘事項の内容処置済みで ③前回までの代表者の指示事項への対応 ・業務体制の見直しをし、次世代への伝承を踏まえた「体験による仕事への取り組み・考え方の習得・体得」を期待している。 →グループリーダーを中心に教育を進めている。特に、新人教育に関しては、各階層からの指導に就き対応する様に指導を ・新任の総務リーダーによる「社内文書・記録類」の整理に期待している。 →「社内文書・記録類」の書式・回覧ルート見直しを実施済み。今後はDX化を計画している。 〈改善への提案〉 ・顧客ニーズ（CO ₂ 削減要求）にしっかりと対応すること。 ・人件費、輸送費、資材などの高騰や設備投資等による経営への影響を加味し業務を進めること。				[環境経営方針] 変更の必要性： □有 ■無 ・2022年度の継続とする。	
[目標・環境活動計画の達成状況] ○：5%以上改善、△：5%未満～0%改善、×：悪化				[目標・活動計画] 変更の必要性： ■有 □無 ・2023年度以降に関しては、「八代工場での乾燥機設置再検討、再生可能エネルギーの創出、と省エネ活動。宇城支店の業拡大とRPF独立生産。」を計画し、2022年度のエネルギー消費実績を基準に省エネ・CO ₂ 削減の目標・活動を計画する。	
目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)	[実施体制の見直し] 変更の必要性： □有 ■無	
電力の削減	○	△	ASF-T(RPF)向けの軟質プラ搬入量が減り、製造量が低下し、電力使用量も減少。	・2023年度は、二人のグループリーダーと、その下に部署毎にリーダー(サブリーダー含む)を配置した。グループリーダーを中心に工場・工事・総務業務を運営して頂き、身を持って知る体験により仕事の取り組み方・考え方が備わり、次世代に伝承する何かを悟って頂く事を期待した。 ・各長は、自身の成長に結びつける為にも、直面する課題を皆で協議して打開して行って下さい。	
軽油の削減(中間処理)	○	△	同上。更に災害廃棄物(木くず1次破碎)の処理減少。		
ガソリンの削減	×	○	宇城支店の業拡大、新規顧客確保で営業活動増加。		
軽油の削減(収集運搬)	×	○	遠方にある新規顧客開拓を行ってきており、これらの収集運搬量が増えてきている。		
[改善への提案] ・ASF-T用の軟質プラ確保の為、乾燥機設置を再検討。 ・車輛は計画的に更新が出来ればと考えます。				[その他] 変更の必要性： □有 ■無 ・省エネ・CO ₂ 削減活動を計画・提案する事。 ・コロナウイルス蔓延防止として、引き続き顧客に迷惑を掛けないよう、手洗い等の対応をしっかりと行う事。	
[周囲の変化の状況] ①外部コミュニケーション記録等より ・行政、団体、民間企業ではCO ₂ 管理・情報提供要請が増加。 ・特に八代市は「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を進めており、協同し省エネ・CO ₂ 削減活動を進めること。 ②環境関連法規制等の動向他 ・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)(2024年改正) ・再資源化事業等高度化法(2024年改正) 〈改善への提案〉 ・省エネ、再エネに「一次産業」を取り入れたカーボンオフセット計画を企画している。自社で発生する温暖化ガスに対して自社の廃棄物を活用したカーボンオフセットを行う計画である。				[総括] (環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載) 他方から聞こえてくる環境側面についての言葉、話題に対して、自社の社員の成長として日常的に「点けた電機は消す」をもとに会話が組み立てられており楽しく思われます。 その成長のあかしは、川上の気候変動の問題まで取り上げられており環境用語でいう「持続可能」な状態に社内環境がなりつつあると思われる。 今後は上層部の人々が環境について思考し幅の広い知識を得て、環境に対する考えを履行者に教える時期に来ていると考えています。 2024年度の経営方針で、グループリーダー三人体制に組織編成が変わりました。この人たちの考えをもとに、自社の環境取組のスキームをつくり、計画していただき、2024年度を進めていきたいと思っています。	
[代表者が自ら得た情報] ・八代市は、2022年2月「八代市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2023年11月に「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を策定、2030年までにCO ₂ 排出量を2013年度比で50%削減を目標に掲げ、2050年までにCO ₂ 排出量の実質ゼロを目指すことを表明している。 ・具体的な取組みとして、「脱炭素先行地域づくり事業」を計画しており、「地域脱炭素推進交付金(交付率2/3)」の取得を当社へ提案してきた。 ・提案内容を吟味し、活用を検討すること。					

問題点是正／予防処置 一覧表

No	実施日	問題点	是正処置の決定(内容)	是正処置の有効性確認のチェック
2022-1	2022年9月2日	EA21維持審査時の指摘(3件)	指摘事項を参考に対応済み。	問題点はなくなった
2022-2	—			

内部からの苦情・情報等の受付記録

No	受付日	苦情・情報概要	対応	評価	有効性確認のチェック
2023-1	2023年5月31日	「八代市SDGsアクション宣言証交付式」が、5/31に市役所本庁で行われ関係企業9社の関係者らが出席した。との情報を入	6/6、市役所 総務企画部 企画政策課へ当社申請書を提出。	●完了 ○継続	行政のホームページチェックを小まめに行い遅れない様にする。
2023-2	2023年6月20日	「熊本県リサイクル製品認証」を受けたが、製品名称を「RPF→ASF-T」へ変え、社内・社外での認識を変え、製品造りを行っていることをアピールしたい。	7/3付けで「認証リサイクル製品変更等届出書」を提出し、「ASF-T(Alternative Solid Fuel-Tsuda)」へ名称変更を申請。	●完了 ○継続	社員へ「製品を作っている」意識付けはできた。社外へのアピールも行っていく。
2023-3	2023年8月23日	SDGs達成の為の取り組みの一つとして、県が行っている「フードドライブ2023(家庭に眠る食品で子ども食堂などを支援)」活動に参加しようと思います。	・8/23、従業員へ情報を伝達。 ・8/30、エコイトからノリ旗受領。 ・9/4～12、収集作業。	●完了 ○継続	・全員参加で出来た。 ・エコイトの担当者からお礼の言葉を頂戴した。
2023-4	2023年11月15日	吉住、生山さんが「産業廃棄物処理実務者研修会(廃棄物処理法基礎)」の講習会を受講したので、11/15(水)17時～、総務Tと営業Tへ周知教育を実施。	宇城支店の2名(吉住、生山)と総務T・営業T員のレベルアップができた。	●完了 ○継続	・2024年2月に「産業廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)」を受験したが不合格だった。
2023-5	2023年12月16日	社員用の駐車場に仕切が無いので、駐車時の車輛横スペースが大きく開く事があり、また社員数が増加した事もあり、駐車スペースが不足気味になっていた。	トラロープを使い駐車スペースを明確にした。	●完了 ○継続	駐車スペースを4台分増やす事ができた。
2023-6	2024年2月17日	大型車輛駐車場の出入口、事務所東側の社員駐車場の未舗装箇所、土砂が少なくなり窪地が出来ており、埋め戻した方が	舗装する予算が未だ取れないので、定期的に埋め戻した。	●完了 ○継続	必要に応じ埋戻し作業を行う。(アスファルト舗装を予算化したい)

外部からの苦情・情報等の受付記録

No	受付日	苦情・情報概要	対応	評価	有効性確認のチェック
2023-1	2023年6月8日、 6月20日	「災害仮置場の設置、運営の意見交換会」 で呼ばれ打合せを実施。	災害時の流れと初動確認を実施。 当社主導で動く提案を実施。	○完了 ●継続	今後も打合せをしていく。
2023-2	2023年6月13日	「八代市SDGsアクション宣言」は、市内企業・団体等がSDGs達成に向けた取組を宣言し、市が広く情報発信し、市内全域へSDGsの普及啓発を図る制度。これに参加する。	八代市役所総務企画部企画政策課へ登録済み。	●完了 ●継続	SDGs活動を推進していく。
2023-3	2023年9月14日	SDGs達成の為の取り組みの一つとして、県が行っている「フードドライブ2023（家庭に眠る食品で子ども食堂などを支援）」活動に参加しようと思います。	・8/23、従業員へ情報を伝達。 ・8/30、エコイトからノリ旗受領。 ・9/4～12、収集作業。	●完了 ○継続	・全員参加で出来た。 ・エコイトの担当者からお礼の言葉を頂戴した。
2023-4	2023年11月7日	産業廃棄物を燃焼処理していたS社へ「ASF-T化によるCO ₂ 削減」を提案し、処理先変更をお願いした。	4/8にCO ₂ 削減効果を報告。	●完了 ●継続	年度毎にCO ₂ 削減効果を報告していき、新たな業務取得を狙う。
2024-1	2024年5月10日	八代市役所 市民環境部 環境課から、「ゼロカーボンやつしろ推進計画」の具体的な取組みとして、国の「地域脱炭素推進交付金」を活用の誘いがあった。	【提供いただきたい資料・データ】を記入し提出した。	○完了 ●継続	交付金申請状況を確認しながら、太陽光発電と蓄電池設置を計画していく。

許可関連

処分業

(産業廃棄物)

地域	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
熊本県	第04320023816号	令和5年10月17日	令和12年10月4日

優良

(一般廃棄物)

地域	許可番号	許可の有効年月日
八代市	許可(処)第5-7号	令和5年4月1日から令和7年3月31日
宇城市	宇城市環第1302号	令和6年4月1日から令和8年3月31日

収集運搬業

(産業廃棄物)

地域	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
熊本県	第04310023816号	令和6年7月12日	令和13年7月11日
山口県	第03500023816号	令和2年9月13日	令和9年9月12日
福岡県	第04000023816号	令和2年5月19日	令和9年5月18日
佐賀県	第04101023816号	令和2年3月9日	令和9年3月8日
長崎県	第04200023816号	令和5年4月6日	令和12年4月5日
大分県	第04405023816号	令和5年11月16日	令和12年7月29日
宮崎県	第04504023816号	令和2年6月9日	令和9年6月8日
鹿児島県	第04609023816号	令和4年10月26日	令和11年10月25日
沖縄県	第04704023816号	令和1年12月9日	令和6年12月8日

優良

優良

優良

優良

優良

優良

優良

優良

—

(特別管理産業廃棄物)

地域	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日
熊本県	第04350023816号	令和4年6月11日	令和11年6月10日
山口県	第03550023816号	令和3年1月19日	令和10年1月18日
福岡県	第04050023816号	令和3年8月10日	令和10年8月9日
大分県	第04455023816号	令和2年12月24日	令和9年12月23日
宮崎県	第04554023816号	令和4年9月18日	令和11年9月17日
鹿児島県	第04656023816号	令和6年5月12日	令和12年5月11日

優良

優良

優良

優良

優良

優良

(一般廃棄物)

地域	許可番号	許可期間
八代市	許可(収)第6-14号	令和6年4月1日から令和8年3月31日
宇城市	宇城市環第1301号	令和6年4月1日から令和8年3月31日
宇土市	第19号	令和4年12月1日から令和6年11月30日
氷川町	氷町許可第5-8号	令和6年4月1日から令和8年3月31日

収集運搬業(産業廃棄物)

地域	許可番号	廃棄物の種類																				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物性固形不要物	ゴムくず	金属くず	陶磁器くず	ガラス・コンクリート	鉱さい	がれき類	家畜のふん尿	家畜の死体	ばいじん	13号廃棄物
熊本県	第04310023816号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●	
山口県	第03500023816号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●	
福岡県	第04000023816号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●	
佐賀県	第04101023816号		●				●	●	●	●					●							
長崎県	第04200023816号		●																			
大分県	第04405023816号	●	●	●			●		●	●					●						●	
宮崎県	第04504023816号		●	●	●	●	●		●	●				●	●	●						
鹿児島県	第04609023816号	●	●	●	●	●	●		●		●			●	●							
沖縄県	第04704023816号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	

収集運搬業(特別管理産業廃棄物)

地域	許可番号	廃棄物の種類									
		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	PCB等	廃石綿等	指定下水汚泥	鉱さい	ばいじん
熊本県	第04350023816号	●	●	●	●			●			●
山口県	第03550023816号	●	●	●	●			●			
福岡県	第04050023816号	●	●	●	●						●
大分県	第04455023816号		●	●	●						
宮崎県	第04554023816号	●	●	●	●			●			
鹿児島県	第04656023816号		●	●	●						



収集運搬業(一般廃棄物)

地域	許可番号	廃棄物の種類		
		一般廃棄物	一事業系廃棄物	浮遊廃棄物
八代市	許可(収)第6-14号		●	●
宇城市	宇城市環第1301号		●	
宇土市	第19号		●	
氷川町	氷町許可第5-8号		●	
荏田町	#REF!			●

※●は許可を取得している廃棄物です。

※許可廃棄物の条件等につきましては、当社ホームページ産廃情報ネットをご覧ください。

※すべての地域において「積替え保管」は行いません。

施設の状況

処理方式			施設の種類	取り扱う廃棄物の種類																			処理能力		
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物性固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜のふん尿	家畜の死体	ばいじん	13号廃棄物	処理能力	
八代工場	破 砕	中山式ハンマシュレッダ						●	●	●	●				●	●	●							97.80 t/日 (16h)	
	破 砕	せん断機						●	●	●	●				●	●	●							164.30 t/日 (16h)	
	破 砕	ダイコー粉碎機						●	●	●	●													19.20 t/日 (16h)	
	圧縮・梱包	PBコンボックス						●	●	●	●													61.10 t/日 (16h)	
	解 体	廃船解体場			●	●		●							●	●	●							16.00 t/日 (16h)	
	選別・分級	磁力選別機・風力選別機	●	●				●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●		32.00 t/日 (16h)	
	天日乾燥	天日乾燥施設		●																				29.00 m³/日 (24h)	
	破 砕	万能一軸式破砕機(SC-200N)						●	●	●	●	●			●	●	●							32.10 t/日 (16h)	
	固形燃料化施設			●				●	●	●	●	●			●										63.68 t/日 (16h)
	減容固化施設		●	●				●								●	●	●				●			76.96 t/日 (16h)
宇城支店	選別・分級	トロンメル	●	●				●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●			32.00 t/日 (16h)
	破 砕	万能一軸式破砕機(SC-75)						●	●	●	●	●			●	●	●								21.40 t/日 (16h)
	固形燃料化施設			●				●	●	●	●	●			●										63.68 t/日 (16h)
	減容固化施設		●	●				●								●	●	●				●			76.96 t/日 (16h)

中間処理業(産業廃棄物)

許可番号 第04320023816号

地域	処理方式	取り扱う廃棄物の種類																			
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物性固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜のふん尿	家畜の死体	ばいじん	13号廃棄物
熊本県	切断						●	●	●	●			●	●	●						
	破碎						●	●	●	●	●		●	●	●		●				
	圧縮・梱包						●	●	●	●											
	船舶の解体			●	●		●						●	●	●						
	選別・分級	●	●				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			●	
	天日乾燥		●																		
	固形燃料化		●				●	●	●	●	●		●								
	減容固化	●	●				●						●	●	●					●	

中間処理業(一般廃棄物)

地域	許可番号	取り扱う廃棄物の種類									
		一般廃棄物	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	廃船	金属くず	ガラス・コンクリート	がれき類
八代市	許可(収)第6-14号		●	●	●	●	●	●	●	●	●
宇城市	宇城市環第1301号	●(し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物)									

※●は許可を取得している廃棄物です。

※許可廃棄物の条件等につきましては、当社ホームページ
産廃情報ネットをご覧ください。

※すべての地域において「積替え保管」は行いません。

